

ねそ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会 発行 平成19年 6月号

平成19年度第29回全国伝統的建造物群保存地区協議会 総会・研修会並びに住民プログラム参加報告書

合掌財団視察研修として、下記の日程でみだしの研修会に参加させていただきました。以下に報告致しますので、ご一読いただけますと幸いに存じます。

1. 日 時 平成19年5月23日(水)～24日(木) 2日間
2. 場 所 富山県高岡市 ホテルニューオータニ高岡 山町筋伝建地区、金屋地区
3. 参加者 住民参加：財団視察研修として、三島・板並・大泉・和田・川田・上手・清水・山下・下目・松本の10名
行政参加：飯波・近藤の2名



4. 住民プログラム研修日程

日	時 間	内 容
23 日	13:30～15:50	受付・事例発表 2地区(福岡県うきは市筑後吉井、岐阜県白川村荻町)
	16:00～17:15	記念講演 演題：「山町筋重要伝統的建造物群と高岡のまちづくり」 講師：金沢工業大学教授 竺 覚暁(ちく がくぎょう)氏
	17:40～18:00	高岡市指定無形文化財鑑賞「雅楽」(洋遊会)
	18:00～20:00	情報交換会
24 日	9:00～12:30	現地フィールドワーク(山町筋伝建地区、金屋地区) 昼食:高岡ホテル
	13:00～14:00	文化庁講演 文化財調査官 下間久美子氏
	14:10～17:40	意見交換会 分科会・全体会議

事例発表(うきは市・荻町守る会代表) 来年度会場地区となる福岡県うきは市筑後吉井の代表者が発表。吉井は越後川中流域にあり、江戸中期以降に、商品作物の栽培・加工、吉井銀(よしいがね)と称された有力商人の金融活動等により栄えました。漆喰の重厚な町家が連続する町並みで明治2年の大火を機に、大正期にできあがった町並みです。その概要と保存活動について発表されま

した。

次に、荻町自然環境を守る会を代表して和田が事例発表。合掌集落の成り立ちや概要、住民憲章や守る会の活動概要、合掌造りが守られ伝建地区から世界遺産に選定された流れと住民の努力、伝建地区指定の成果と今後の方針等について発表しました。発表後の質疑では、白川に対する質問ばかりで、売らない・貸さない・壊さないの法的拘束力は？、住民憲章の住民への浸透度は？、外部資本の進出はどのようにくいとめてきたか？ 住民への学習会はどのように進めるのか？等々と続き、白川郷が伝建地区から世界遺産となったパイオニアとして全地区から注目を集めている存在であることを痛切に感じました。



[守る会の活動を紹介しました]

記念講演（金沢工業大学 竺覚暁 教授） 演題は「山町筋重要伝統的建造物群と高岡のまちづくり」。高岡の町並みが水上交通路であった千保川を挟み、右岸に商都の山町筋、左岸に鋳物業を中心とする工都の金屋町が発展していった歴史を紹介いただきました。さらに、平成12年に山町筋土蔵造りの町並みが伝建地区指定に至るまでの経緯と保存の取り組み状況を説明いただきました。修理・修景の具体的な取り組みがわかり、翌日のフィールドワークにつながる講演でした。

郷土芸能鑑賞・情報交流会 高岡市指定無形文化財である「雅楽」を觀賞後、懇親会による情報交換会に参加しました。文化庁の調査官との面識を深めるとともに、様々な伝建地区の方々と交流できました。白川村を訪れた方々も多く、翌日には白川郷を見学してから帰路に着くという方が多くみえ、ここでも白川郷が注目度の高い地区であることを感じました。また、伝建地区の指定を受けて日の浅い地区の方々は、他地区から学ぼうとする姿勢が意欲的で、白川郷の様子についての感想や意見をたくさん求めてきました。伝建地区の保存と地域振興に役立てようとする意気込みは、白川も初心にかえって頑張らねばと感じさせられた瞬間でした。



[優雅な雅楽の舞を鑑賞]

現地フィールドワーク 4つの班に別れて伝建地区の山町筋、鋳物と千本格子（さまのこ）の金屋町を視察。前日の講演内容を現地で確認することができました。高岡は開町400年の歴史香る町で、山町筋は江戸の初めに成立した城下町の骨格を路襲しながらも、明治33年の大火を契機に防火に主眼をおいた土蔵造りの町並みが再興されました。歴史的には明治以降の建築物となりますが、高岡有数の商家であった菅野家（国重文）をはじめ、伝統的建造物が建ち並び、その間を修景を施した家並みがつらなっています。雪国



[山町筋の土蔵の続く町並み]

の土蔵らしく、箱棟や雪割りが施してある屋根にも興味を引かれました。お店の外観をなおす場合にも、土蔵造りにあった修景がなされています。町並みにあわせた美しい景観を創り上げようとしている努力は、白川も見習わなくてははいけないと感じました。

金屋町は伝建指定は受けていないものの、千本格子の家並みが続く道路を石畳に統一し、水路の蓋も鋳物業の技を活かした造りとなっています。鋳物業のことがわかる資料館もつくられており、景観への配慮と町を理解してもらうための発信力が強く感じられました。観光客は何を目的に訪れるのかをよく考えて対応していると感じました。景観が守られてこそその観光地であることを今一度認識したいものです。



[金屋町の鋳物と千本格子の町並み]

分科会意見交換会 文化庁文化財調査官下間久美子氏による「近年の文化財建造物の活用と地域再生」の講演の後、3つの班に分散して意見交換を行いました。議題は、1班「伝建制度による町並み整備と商業地・観光地としてのバランスをどうするか」、2班「修理・修景事業において、住民はどのように参加していくべきか」、3班「伝建地区内の建物所有者が地区外に居住している場合において、その活用方法は」、の3点。白川より参加した10名も3つの会に分散して参加し、それぞれの地区より、議題に合わせて取り組みの現状や悩みを交流しました。最後に全体会で3部会の代表者が発表。ここでも白川郷についての質問や意見が求められました。私は第1分科会に参加しましたが、多くの伝建地区が保存とともに伝建地区を地域振興（観光産業）につなげたい意欲を持っていることが確認できました。また、広島県呉市の離島の伝建地区では、本土と繋がる橋の完成により観光客が倍増することへの危惧を話されました。規模こそ違え白川の自動車道貫通にともなう心配と重なり、身につまされる思いがしました。様々な地区との比較のなかから、白川郷が伝建地区として所有する合掌造りや



[真剣に討議を交わす分科会]

農山村景観・伝承芸能や文化の質の高さを感じるとともに、本物としての質の高さが認められたからこそ世界遺産の登録につながったのだと感じました。だからこそ、これらの宝を次の世代へと引き継ぐべく保存の努力を我々がしっかりしなくてははいけないことを痛感しました。

その他 来年度は福岡県うきは市筑後吉井が会場となります。この研修会は、白川郷を中からながめ考えるだけでなく、外から他地区と比較し考えるよい機会です。遠隔地であり参加できる人数にも限りがあると思いますが、ぜひとも守る会からの参加を継続したいものです。

前回も感じたことですが、伝建地区としての白川郷の取り組みは、レベルが高く他地区の手本となる存在です。大いに自信と誇りを持ちましょう。それとともに、新たに伝建地区となった方々の意気込みや郷土愛、地域振興につなげようとする努力には頭が下がる思いがします。初心を忘れず、他地区に学ぶ謙虚さをもって頑張りましょう。最後になりましたが、貴重な研修の機会を与えていただきました合掌財団関係諸氏、教育委員会、守る会の皆様に感謝申し上げます、研修報告といたします。

[文責：和田 正人]

第1回村伝統的建造物群保存地区保存対策協議会に参加して

去る5月13日、役場会議室に於いて見出しの会議が開催されました。荻町地区は、昭和51年の伝建地区選定以後、昭和62年に保存計画の見直しが実施されましたが、平成7年に世界遺産登録、来年には東海北陸自動車道全面開通等、集落をとりまく環境が大きく変化しています。

そこで、荻町伝建地区の保全とさらなる価値の創出を主眼とし、住民の安全と持続的な観光をめざした保存計画の立案を目的とし、本協議会が立ち上がりました。会期は平成21年度までの3年間で、参加者には、村長及び村教育委員会、合掌財団、住民代表（荻町区長、守る会他）、白川に縁のある柿崎元教育長・筑波大斎藤教授・九州大西山教授・岐阜女子短大松田学長、オブザーバーとして文化庁西山調査官等が名を連ねています。

保存計画立案には、実態をつかむための調査研究が必要です。これは有識者や行政サイドのみが主体となり動いても実態が明確となりません。そこには地域住民の声、住民を代表する荻町区や守る会等の積極的な参加が不可欠となります。その意味でも守る会の参加は重要な役割となります。

この調査にあたっては「建造物調査部会」「環境物件調査部会」「地域住民啓発部会」（いずれも仮称）の3部会に別れ活動しますが、初回の会議で特筆すべきこととしては、住民への説明責任や住民代表参加の重要性、行政職員や住民がもっと白川の歴史文化を知り、環境保全の現状と今後の在り方について広く学ぶ必要性、学びの場としての学習会（住民講座等）の位置づけが提案されたことです。

守る会の本年度の活動計画の一つに、「守る会の歴史や景観保全について学ぶ研修会の実施」を位置づけています。これは、協議会で行おうとしていることと合致する内容です。守る会では、今後の協議会の状況をお知らせするとともに、行政サイドのご支援をいただきながら、今後の研修会を計画したいと考えています。質問やご意見等どんどん守る会にお寄せ下さい。 [文責：和田 正人]

守る会の活動指針（国際フォーラム白川郷宣言より）

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

= 5月の活動報告 =

- 5月 1日 みだしま駐車場線引き
- 5月 4・5日 新交通システム（一方通行）
- 5月 8日 役員会
- 5月 10日 定例会
- 5月 13日 村伝建地区保存対策協議会
- 5月 23日 全国伝建地区協議会総会・研修会(高岡市)財団視察研修~24日
- 5月 28日 休耕地種植え、休耕田田起こし

= 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会（毎月10日前後）の2週間前までに財団又は各組代表の委員に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆さんの理解とご協力をお願いします。

6月の協議事項（現状変更申請に関わって）

- | | |
|----------------------|---------------------|
| ***** 小屋の増築 | ***** 倉庫の改築 |
| ***** 倉庫北側壁張り替え | ***** 住宅の解体除去 |
| ***** 自宅裏サッシ取り替え | ***** 住宅の建具変更・手すり設置 |
| ***** 自宅北側土間コンクリート舗装 | ***** 下水工事に伴う石積み |
| ***** 屋根の変更 | ***** 自宅前に砂利敷き |